

体外受精・顕微授精・胚移植の保険適用料金

※ 金額は患者様ご負担額を税抜きで記載しています

※ 下記 1-7 とは別に超音波検査、血液検査、投薬費用がかかります

※ 後日外来受診日について

採卵日または胚移植日に、担当医師が次の来院日時を決定します

必ず指示された日に受診してください

1. 生殖補助医療管理料:900 円(体外受精周期ごとに請求)

2. 採卵基本料:9,600 円 支払日:採卵日

上記とは別に採卵数に応じて下記を加算

1 個	7,200 円(合計 16,800 円)
2~5 個	10,800 円(合計 20,400 円)
6~9 個	16,500 円(合計 26,100 円)
10 個以上	21,600 円(合計 31,200 円)

※ 0 個の場合は採卵基本料のみ 9,600 円

3. 体外受精・顕微授精管理料 支払日:新鮮胚移植日または後日外来受診日

A:媒精 (IVF) 9,600 円(卵子数問わず)

B:顕微授精 (ICSI)

1 個	11,400 円
2~5 個	17,400 円
6~9 個	27,000 円
10 個以上	35,400 円

※ A と B 両方施行する場合は、顕微授精費用 + A の半額(4,800 円)

※ 新鮮精子を使用した場合は A、B どちらも 3,000 円加算

※ 精巣精子採取術(TESE)で得られた精子を使用して B を行う場合は別途 15,000 円加算

※ 卵子活性化処理施行時 3,000 円加算

4. 受精卵・胚培養管理料 支払日:新鮮胚移植日または後日外来受診日

A:受精卵培養 (採卵翌日から受精した個数ごと)

1 個	13,500 円
2~5 個	18,000 円
6~9 個	25,200 円
10 個以上	31,500 円

B: 胚盤胞培養（培養 3 日目から培養した受精卵数ごと）

1 個	4,500 円
2～5 個	6,000 円
6～9 個	7,500 円
10 個以上	9,000 円

5. 胚移植料 支払日: 胚移植日

新鮮胚移植	22,500 円
凍結・融解胚移植	36,000 円

※ アシステッドハッチング(AHA)施行時 3,000 円加算

※ 高濃度ヒアルロン酸含有培養液使用時 3,000 円加算

6. 胚凍結保存料(導入時) 支払日: 後日外来受診日

1 個	15,000 円
2～5 個	21,000 円
6～9 個	30,600 円
10 個以上	39,000 円

7. 凍結受精卵延長保管料

10,500 円

※ 導入時(上記 6)から 1 年が経過し、更に維持管理を行った場合に 1 年に 1 回算定

8. 精子凍結保存管理料(導入時) * 高度乏精子症の方のみ保険適用となります

A: 精巣内精子 4,500 円

B: 射出精子 3,000 円

9. 精子凍結保存維持管理料 * 高度乏精子症の方のみ保険適用となります

2,100 円

※ 導入時(上記 8)から 1 年が経過し、更に維持管理を行った場合に 1 年に 1 回算定

【よくあるご質問】

Q: 保険適用回数 6 回とありますが、何の回数ですか？

A: 「胚移植」回数です。採卵回数ではありません。

Q: 将来使用目的で複数胚の凍結保存をしたいですが、保険適用となりますか？

A: いいえ。自費診療となります。

Q: 出産後の不妊治療再開を希望しています。保険適用回数は通算回数ですか？

A: いいえ。出産後回数はリセットされます。

Q: 現在妊娠中です。受精卵を凍結保存していますが、凍結保管延長費用は保険適用でしょうか。

A: いいえ。保険適用外で 27,500 円(税込)のお支払いとなります。延長保管期日に不妊治療継続中(不妊診療計画書にそって治療を継続している)方のみが保険適用となり、「胚凍結保存維持管理料」10,500 円のお支払いとなります。

Q: 高額療養費限度額制度を使用できますか？

A: はい。外来診療費が高額となった場合、「高額療養費制度」を申請すると、自己負担限度額を超えた分が後日保険者から払い戻される制度があります。詳細は加入されている保険者にお問合せください。